

| | |
|------------------|---|
| Title | 「包摂」をこえて：1990年代から2000年代初頭のオーストラリアにおける公定多文化主義とその社会的文脈 |
| Sub Title | |
| Author | 塩原, 良和(Shiobara, Yoshikazu) |
| Publisher | 慶應義塾大学大学院社会学研究科 |
| Publication year | 2005 |
| Jtitle | 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.203- 216 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 学事報告：学位授与者氏名及び論文題目：博士 |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0203 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

問題点として質問紙に被調査者が判断することが難しいものも含まれており、回答者の負担が大きかったのではないかとすることである。また、予備調査が不十分であったのではないかと思わせる点が見られたことは残念である。

さらに、調査の方法による結果を補強する実験研究があってもよかったのではなからうか。研究の手堅さ、厳密さの反映でもあろうが、斬新さや新しいアイデアの展開がもっとあればという想いも否めない。

このような問題点や課題を指摘することができるが、本論文の価値を特に低めるものではないであろう。本論文において、著者が行った先行関連研究の検討の綿密さ、論理展開の確かさ、実証研究における方法や技法、分析技法の適切な使用、結論および考察における厳密さなど、本論文は高い水準にあるものである。

審査委員一同、本論文によって、著者が独立的な研究者としての十分な能力と資質を持つ人物であること、そして博士（社会学）の学位を授与されるに値するものと判断する。

博士（社会学）〔平成 16 年 12 月 8 日〕

甲 第 2314 号 塩原 良和

「包摂」をこえて—1990 年代から 2000 年代初頭のオーストラリアにおける
公定多文化主義とその社会的文脈—

〔論文審査担当者〕

主 査 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員
社会学博士

関根 政美

副 査 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員
博士（社会学）

有末 賢

副 査 豪州国立大学太平洋・アジア研究大学院太平洋・アジア史専攻科教授
Ph.D.

テッサ・モーリス＝スズキ

内容の要旨

序章 本質主義批判的多文化主義のジレンマ—問題設定と方法

序章では、本博士論文の問題意識と目的、方法が説明される。またオーストラリア多文化主義に関する先行研究と本論文との関係が明らかにされる。本博士論文の目的は、今日の多文化主義理論の大きな潮流である「本質主義批判」の論理がはらむジレンマを、1990 年代後半から 2000 年代初頭のオーストラリアを事例として批判的に再検討することにある。脱国家的な人の移動の増大、国民国家内部のエスニック・文化的多様性の顕在化が進む現代世界において、「多文化主義」のもつ重要性はますます高まっている。しかし、いわゆる先進諸国の多くで起こっている、排外的・ポピュリスト的ナショナリズム（ネオ・ナショナリズム）の台頭は、多文化主義への批判を活性化させた。こうした立場からは、多文化主義はエスニック集団が自文化を保持することで閉鎖的コミュニティの形成を促し、「国民を分裂させる」と批判される。このような批判に対応すべく展開してきた、国民国家における文化的多様性を擁護する立場からの多文化主義研究は、「エスニック」文化を保持する理念として多文化主義を堅持するのではな

く、むしろそれを脱構築していこうとする方向性を強くもつようになった。本論文において「本質主義批判的多文化主義 (anti-essentialist multiculturalism)」と名づけるこのような視角は、従来の多文化主義の欠陥を、エスニック・マイノリティの文化を本質的なものと規定することで、支配的文化との境界を固定化する点に見出す。論者によって立場の違いはあるものの、多くの場合、こうした視角からは「エスニック」の本質化を乗り越えた「ハイブリッド」な文化やアイデンティティの創造が目指される。

文化やエスニシティを社会的構築物とみなす構築主義的立場からみれば、こうした本質主義批判の視点は妥当なものである。しかし本論文では、本質主義批判が多文化主義に導入された際に生じた理論的盲点に注目する。本質主義批判は本来、支配的集団による「国民を分裂させる」という多文化主義批判から多文化主義を擁護する試みであったのにもかかわらず、エスニシティを構築する本質主義への批判をそれらと共有している。それゆえこうした本質主義批判の論理は政治的コンテキスト次第では、文化的に多様な人々の対抗的実践の基盤となるマイノリティによるエスニシティの本質化を否定し、解体する論理として利用されてしまうのである。

本質主義批判的多文化主義のこうした問題性が顕在化したのが、本論文の分析対象となる1990年代後半から2000年代初頭のオーストラリアにおける多文化主義をめぐる状況であった。そこではネオ・ナショナリスト的多文化主義批判に対処すべく、本質主義批判的多文化主義がアカデミズムで提唱されたのだが、それはやがて「包摂」理念として政府の公定多文化主義言説へと組み込まれていった。本質主義批判としての「包摂」の論理は、保守政権における多文化主義への反動を正当化する論理へと転用されていったのである。

アンソニー・ギデンズは、社会(科)学の言説が、その分析対象である人々自身によって流用され、「意図せざる帰結」がもたらされる過程に着目し、それを「二重の解釈学」と呼んだ。本論文の前半ではこうした視点から、アカデミズムにおける本質主義批判的多文化主義とオーストラリアにおける公定多文化主義言説の関係を、オーストラリア連邦政府、州政府、地方政府、およびその関連諸機関や、エスニック・ロビー団体や非営利組織などによる、多文化主義政策に関する報告書、意見書、議事録、講演記録、関係者へのヒアリングといった一次資料の分析によって明らかにしていく。こうした分析によって、本質主義批判的多文化主義のもつ限界が明らかにされる。そこで本論文の後半では、移民コミュニティへのフィールドワークや聞き取り調査によって、行為主体としての「エスニック」な人々が、公定多文化主義の言説やテキストを消費しつつ主体的実践を行うさまを分析し、エスニックな「本質主義」的实践と社会の共同性が両立し、むしろそのような実践から社会の共同性が再構築されていく可能性を模索する。そしてこうした視点から、オーストラリアの日系・日本人移民を事例とした分析を行う。調査は主として2001年2月より2002年9月までのあいだ行われ、約30名への聞き取りが実施された。

第1章 「包摂」と多文化主義への反動——ジョン・ハワードとネオ・ナショナリストのポリティクス

本博士論文の問題設定を明確にすべく、第1章では1996年のハワード政権成立以降、2000年代初頭までの時期における、多文化主義をめぐるオーストラリア社会の状況が概観される。2000年に開催されたシドニー・オリンピックにおける表象に端的に示されるように、この時期のオーストラリア連邦政府の公定多文化主義言説では、オーストラリアは多様なコミュニティが社会的調和をなす成熟した多文化ネイションであるという含意から、「包摂 (inclusive, inclusiveness)」という言葉がさかんに強調された。この「包摂」概念はしかし、ハワード政権による多文化主義・先住民族政策への反動的姿勢を正当化するものでもあった。すなわち、すでに「包摂」社会となったオーストラリアでは、こうした政策は

むしろエスニックな境界を固定化し「国民を分裂させる」ものであるという論理で、こうした反動が正当化されたのである。それゆえ、この時期のオーストラリアにおいて起こった、文化的多様性に反動的な政策がまさに本質主義批判の論理によって正当化されるという状況を分析することが、本論文の課題として浮かび上がってくる。

第2章 「エスニック・グループ」の構築——1970・80年代の公定多文化主義言説

第2章では1990年代以降の公定言説の分析への準備として、オーストラリアに多文化主義が導入され、定着していった1970・80年代の公定多文化主義言説を再読することが試みられる。1970年代前半までに、オーストラリアの公定多文化主義言説において「エスニック・グループ」という用語が使用されるようになった。この言葉には当初、非英語系移民の抱える問題を解決し、国民統合を促す手段としての肯定的な意味があった。しかし多文化主義が「国民を分裂させる」という批判が1980年代に入って高まるにつれ、公定多文化主義言説のなかで「エスニック」と「ナショナル」というカテゴリーを二項対立的なものとし、ナショナルな主流社会側が多文化主義によって、「エスニック」集団の文化や権利に対して「寛容」にするか、逆に行き過ぎた多文化主義を「制限」すべきであるという論理構造がみられるようになった。その結果、「エスニック」というカテゴリーは、主流社会側の「寛容/制限」なくしては「国民を分裂させる」ものと見なされるようになった。それゆえ1990年代以降、公定多文化主義が国民統合の言説として洗練されていくにつれ、こうした「エスニック」というカテゴリーは脱構築の対象となっていったのである。

第3章 多文化主義研究における本質主義批判——オーストラリアにおける展開

公定多文化主義言説におけるこうした「エスニックの脱構築」に理論的根拠を与えたのが、アカデミズムにおける公定多文化主義であった。第3章では、1980年代以降本格化したオーストラリア多文化主義研究における本質主義批判の導入と展開を整理する。本質主義批判的多文化主義の台頭は、アメリカ合衆国などで行われた文化的差異の承認のあり方をめぐる論争のなかから準備されてきた。いっぽうオーストラリアにおいては、まず1980年代に、福祉国家的政策によって文化的多様性を維持しつつ、最終的には国民や諸「エスニック」文化を超えた市民的連帯を創出しようとする「コーポレート・コスモポリタニズム」が台頭した。次に1990年代に、既存の国民国家統合と公定多文化主義を、支配的集団の文化・社会的中心性を維持しマイノリティを従属化する言説として批判し、解体することを目指す「批判的多文化主義」が活発化した。さらにこうした批判的議論に対抗する形で、本質主義批判によって「エスニック」文化の本質性を解体しつつ主流「アングロ・ケルト」中心のナショナリズムを擁護し、主流派中心の国民秩序を再強化しようとする「ネオリベラル多文化主義」が台頭した。こうした3つの理論潮流は、立場の違いはあるもののいずれも本質主義批判の論理に基づき、エスニシティの本質化を脱構築されるべきものとして捉える点で共通していた。

第4章 「包摂」的多文化主義の形成——1990年代における公定多文化主義言説

1990年代のオーストラリアにおいては、アカデミックな言説としての本質主義批判的多文化主義が、その意図せざる結果として公定多文化主義言説へと流用され、その結果「包摂」的多文化主義言説が形成されていく「二重の解釈学」のプロセスが存在していた。第4章では、こうしたプロセスの分析を行う。それは連邦政府の多文化主義政策形成過程に介入していった知識人によって媒介された。1990年代前半のキーティング労働党政権時代においては、福祉国家的介入の強化による文化的多様性の「管理」によって、諸エスニック文化を超えた社会的調和の達成を主張するコーポレート・コスモポリタニズム

的考えをもつ知識人たちが、公定多文化主義言説に影響を与えた。しかし1996年のハワード保守連合政権発足後、ネオリベラル多文化主義的考えをもつ知識人が重用されるようになった。こうした人々は福祉国家的多文化主義がエスニックな文化的差異を固定化することを憂慮し、本質主義批判と市民的ナショナリズムを結びつけることで、主流派中心の国民文化を強化する論理として多文化主義を再定義しようとした。このようなネオリベラル多文化主義的考えを反映した形で、ハワード政権における公定多文化主義言説は90年代末に、「包摂」的多文化主義としてその形を整えることになった。

第5章 「包摂」的多文化主義の政治的帰結——「縮図」としての「EAC改名論争」

こうして形成された「包摂」的多文化主義言説は、それが内蔵する本質主義批判の論理ゆえに、支配的ナショナリズムによる文化的多様性の抑圧を正当化する論理として流用されてしまう。本章では、第1章で概観したこうした帰結を、ニュー・サウス・ウェールズ(NSW)州における「エスニック問題委員会(EAC)」の改名をめぐる論争をその「縮図」に見立てて詳細に分析する。EACを「コミュニティ関係委員会(CRC)」へと改名しようとしたNSW州政府の主張の根拠は、成功した多文化社会であるNSW州ではもはや「エスニック」という言葉は不要であるばかりか、「人々を分裂させる」有害なものであり、また「マルチカルチュラル」という言葉も「エスニック」を連想させるがゆえに好ましくないというものであった。こうして、「包摂」の論理によって改名を正当化した州政府は同時に、それまでの福祉国家的多文化政策を削減していった。すなわちEACの改名は、「エスニック」集団への支援に代表される福祉国家的多文化主義が、新自由主義に立脚したナショナリズムとしての多文化主義へと変質していく流れを、「包摂」の論理によって正当化しようとした事件だったのである。しかもこうした州政府・与党の方針は、同化主義を掲げる極右ワン・ネイション党との暗黙の連携のもとに貫徹された。このことは、「包摂」的多文化主義における本質主義批判の論理が、エスニシティの解体を志向する点で同化主義と親和性をもつがゆえに可能となった。こうした共謀関係に、コーポレート・コスモポリタニズムや批判的多文化主義を主張する批判者たちは、「包摂」言説とその本質主義批判の論理を共有しているがゆえに、限定的な批判しかなしえなかったのであった。

第6章 多文化主義理論と多文化的実践の再架橋に向けて——日常実践としての多文化主義

このように、本質主義批判の論理を用いることで、ネオ・ナショナリスト勢力が多文化主義を利用してエスニック集団を抑圧することが可能となる。さらに本質主義批判の論理は、コーポレート・コスモポリタニズムや批判的多文化主義の孕む矛盾を顕在化させ、対抗言説としての批判力を弱めてしまう。第6章では、本質主義批判的多文化主義のこうした限界を補うための理論的問題提起を行う。そのためには、オーストラリアのように支配的文化の再生産が制度化された社会において、マイノリティが支配的文化への同化圧力に抵抗するための基盤にエスニシティの本質化がなりうることを再確認する必要がある。ブルデューの理論を援用しつつ、多文化主義を「ゲームのルール」として見る視点からは、移民の多文化的日常実践が社会的共同性と両立しうる可能性を理論化することができる。オーストラリア社会において、エスニック的に多様な人々は公定多文化主義という「ルール」にもとづき、文化的に多様な日常実践を行っている。その際、人々は「ルール」をある程度まで自らに都合のよいように解釈・運用している。しかし、多文化主義という「ルール」自体が破壊されれば、こうしたエスニック的に多様な実践自体が不可能になってしまう。それゆえ人々は自らのエスニックな実践と「ルール」という社会的共同性を両立するための交渉を行うのである。さらに、「本質主義」と「ハイブリッド性」の二項対立的把握を脱構築しようと試みる一部の先行研究は、本質主義の実践はエスニシティの本質化以外の帰結

を生み出しうることを示唆している。すなわち、エスニックの本質化の実践から、むしろハイブリッドな社会的共同性が維持・再生産される、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の可能性すら、そこには見いだせるのである。続く第7・8章では、こうした理論的仮説を試論的に検証していく。

第7章 オーストラリア日系・日本人移民の「多文化化」——ふたつのネイションのはざまでの帰属の探求

第7章では、オーストラリアにおける代表的な日系・日本人永住者組織であり、オーストラリア各地に存在する「日本クラブ」とその関連団体の活動を分析する。1980年代まで、各日本クラブはオーストラリアの多文化主義とほとんど関わりをもたなかった。しかし90年代に入ると、永住者第2世代の子供たちの増加、および高齢移民の増大により、第2世代への日本語や「日本文化」教育、高齢移民への「文化的に適切な」社会福祉サービスの不足が日本クラブ関係者のあいだに「問題」として広く認識されるようになった。その結果、これらの人々は独自の日本語教室や社会福祉NPOの設立などを通して、多文化主義政策に深く関わるようになった。その過程で、こうした組織の指導者たちはオーストラリアにおける他の移民集団と自分たちを比較することで、自らをオーストラリア多文化社会の一員として再定義していった。しかしそれと同時に、こうした人々は自らの日本人性を再強化していった。このように、日系・日本人移民組織の人々はオーストラリアの多文化主義の「ルール」を、エスニックな日本人性の再構築の論理として独自に読みかえつつ、自分たちの日本人性を再強化する「本質主義」の実践を行っている。しかし人々は、自分たちや次の世代がオーストラリア社会を基盤として生きていくことを承認し、自らの本質主義がオーストラリアの社会的共同性と矛盾しないように調整を行っている。こうして本章の分析から、オーストラリアの日系・日本人移民組織が、「ゲームのルール」としての公定多文化主義を消費することで、オーストラリア社会への「包摂」と日本人性の保持を両立させようとする実践を行っていることが明らかにされる。

第8章 ハイブリッド性と本質主義の二項対立をこえて——キャンベラの日系・日本人エスニック・スクールにおける実践

第8章では、オーストラリアで生まれ育った第2世代日系・日本人移民向けの学校である「CJC日本語教室」における参与観察をもとに、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の実践の可能性を探る。キャンベラ日本クラブによって運営されているこのボランティア日本語教室は、キャンベラの多文化主義政策に基づく支援を受ける「エスニック・スクール」である。この教室を運営したり、自分の子どもを教室に通わせている日本人移民の大人たちは、生徒である子どもたちに「日本人性」を継承させることを試みる。こうした実践は現時点では確かに、エスニシティを本質化しようとする実践である。しかしそれは、子どもたちを圧倒しようとするオーストラリア社会への同化圧力に抵抗して、日本人性を子どもたちの内面に「部分的」に残しておこうとする実践でもある。すなわち大人たちは教室での実践のなかで、自分たちの記憶から再構成された「日本文化」を子どもたちの記憶に埋め込むことで、日本人性が子どもたちに部分的に身体化され、将来においてハイブリッド性として顕在化する可能性に賭けているのである。こうした実践においては、「本質主義」は「ハイブリッド性」と対抗するものではなく、むしろ共時的視点からみたエスニシティの本質化が通時的にはハイブリッド性を生み出す実践となっている。このように、移民集団の世代間における通時性（＝「時差」）に注目することで、ハイブリッド性と本質主義の二項対立を解体し、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の可能性を見出すことが可能となるのである。

終章 ネオ・ナショナリズムの時代における多文化主義

終章ではこれまでの分析の成果を整理しつつ、文化的に多様な実践のエンパワーメントを通じて社会的共同性を再構築するものとして多文化主義を定式化することを試みる。本論文での分析からは、公定多文化主義言説に流用された本質主義批判の論理が、文化的に多様な人々の主体的実践の基盤としての「エスニック」なカテゴリー化を結果的に解体してしまうがゆえに、ネオ・ナショナリスト的な多文化主義への反動を正当化してしまうというジレンマが、1990年代後半から2000年代初頭のオーストラリアにおいて顕在化していたことが明らかになった。このジレンマを乗り越えるため、本質主義批判が「エスニック」というカテゴリーの無力化に利用されないための留保を理論化する必要がある。そこで本論文では、移民の本質主義的的日常実践と社会全体の共同性が両立し、またそこから社会的共同性が再構築されていく契機を理論化する視点を提起し、日系・日本人移民の事例分析によってその部分的検証を試みた。そして第7・8章の分析から、日系・日本人移民における「ゲームのルール」としての多文化主義、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の可能性を示唆した。ここから、次のような立論が可能になる。すなわち、オーストラリアのように支配的文化の制度的再生産が確立した社会における多文化主義とは、将来におけるハイブリッド性（支配的文化からの同化圧力への抵抗）を再生産するために、現在における「エスニック」な文化資本の蓄積やそれを促す公的資源の配分が本質主義的に行われることを承認し、促進する社会規範として再定義可能なのである。このような多文化主義の再定義は、先進諸国におけるネオ・ナショナリズムの潮流のなかで弱体化しつつある、「エスニック」向け社会福祉サービスの再評価につながるであろう。もちろん、本論文における以上のような知見はあくまで問題提起の域を出ない。こうした知見を多文化主義理論に反映させるためには、調査方法の精緻化、事例分析の一般性の確保などが必要である。ネオ・ナショナリズムの世界的な台頭という時代状況を見据えたとき、こうした作業を経つつ多文化主義を、人々の文化的に多様な日常生活をエンパワーメントしていく原理として再評価していく道筋を示していくことが必要とされている。

論文審査の要旨

はじめに

今般、塩原良和君（同君は、在籍中より日本学術振興会特別研究員として研究を続け、平成15年3月に慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程単位取得退学後、日本学術振興会海外特別研究員・シドニー大学研究員となり現在に至る）が、博士学位請求のため提出した論文には、主論文として『「包摂」をこえて—1990年代から2000年代初頭のオーストラリアにおける公定多文化主義とその社会的文脈—』があり、また、副論文集が提出されている。本学位審査においては、主論文のみを対象とした。その理由は以下のとおりである。副論文集には邦文6本、英文1本が含まれている。1本を除く6本はすべて査読付きの学会誌あるいは査読付き研究所紀要・大学院論文集に採用されて刊行されたものである。しかし、副論文のほとんどは主論文のなかに加筆訂正の上取り込まれている。そのため改めて審査の必要はないと判断できるからである。副論文は審査の過程において必要に応じて参照したものの、主たる審査対象としなかったことをまず報告しておきたい。主論文は、本文A4版横書き（40字×36行）181頁、参考文献一覧等23頁、合計で約30万字のもので著作1冊の長ささに匹敵し、学位請求論文として十分な分量を有するものと判断できる。その構成（目次）は、以下のとおりである。

謝辞

序章 本質主義批判的多文化主義のジレンマ問題設定と方法

第1章 「包摂」と多文化主義への反動—ジョン・ハワードとネオ・ナショナリストのポリティクス

第2章 「エスニック・グループ」の構築—1970・80年代の公定多文化主義言説

第3章 多文化主義研究における本質主義批判—オーストラリアにおける展開

第4章 「包摂」的多文化主義の形成—1990年代における公定多文化主義言説

第5章 「包摂」的多文化主義の政治的帰結—「縮図」としての「EAC改名論争」

第6章 多文化主義理論と多文化的実践の再架橋に向けて—日常実践としての多文化主義

第7章 オーストラリア日系・日本人移民の「多文化化」—ふたつのネーションのはざまでの帰属の探求

第8章 ハイブリッド性と本質主義の二項対立をこえて—キャンベラの日系・日本人エスニック・スクールにおける実践

終章 ネオ・ナショナリズムの時代における多文化主義

資料・参考文献

本博士学位請求論文の目的

本博士学位請求論文は、塩原君が慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程に入学以来短期間に発表した、①オーストラリアの多文化主義論争に関する論文、②在豪日本人コミュニティでの移民2世への日本文化教育実践に対する参与観察に基づいた論文を下敷きにしている。その研究目的は二つある。まず本論文の第1章から第5章では、移民国家オーストラリアに生じた多文化主義論争とその社会的影響を扱う。そこでは、まず、本質主義的な文化観を基礎としている現行の多文化主義政策には問題点が多いことを批判し、より好ましい多文化主義政策を目指そうとする、「善意の意図」をもった研究者・学者による「本質主義批判的多文化主義 (anti-essentialist multiculturalism)」論、すなわち、本質主義的な多文化主義への批判論が存在したことが明らかにされる。次に、それらが経済状況悪化のなかで行財政改革への圧力にさらされ、多文化主義政策の維持・拡充を重荷に感じはじめたオーストラリア連邦政府や州政府の政権担当者、そして、多文化主義の展開に文化不安を感じる保守的政治家や極右排外主義者（ネオ・ナショナリスト/ポピュリスト）たちに逆用され、多文化主義政策そのものだけでなく、多文化主義の基礎をなすエスニシティ（エスニック・グループ）概念の存続さえも脅かしはじめるという逆説的な現状が生じたことを明らかにする。そしてその理由を明らかにするために、本質主義批判の問題点を徹底的に解明し本質主義批判論の問題点を明らかにする。これが第1の目的である。

次に第6章から第8章では、第1章から第5章での議論により明らかにされた、多文化主義政策への批判と反対が強まるなかで、多文化主義の維持のために移民・難民集団は、①エスニック・グループとしての結束とエンパワーメントを実現すると同時に、②「エスニック・グループはオーストラリアの社会的分裂を招く」という批判を回避するための新しい戦略を模索するという、厄介な課題に直面したことが明らかにされる。そして、塩原君は既に本質主義批判的多文化主義により否定されたはずの、本質主義的エスニシティ論を利用した戦略の可能性を検討する。しかし、本質主義は既に批判されかつ逆用された歴史をみると、単純な「戦略的本質主義」を採用できない。また、本質主義だの社会構築主義だのといわれても何のこともやら理解できない多くの移民・難民・国民一般の人々にとり、それは現状では

受け入れにくい戦略である。そこで、塩原君はエスニック集団の「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の可能性を提案する。それは、本質主義に基づくエスニシティ維持活動がハイブリッド的エスニシティの再生産に結びつく可能性を明らかにして、エスニック集団の結束と社会分裂批判を回避するという双方の目的を達成させる戦略である。

より詳しくいえば、それは、オーストラリア社会からの圧倒的な同化圧力に抵抗して、日本人性を子どもたちの内面に「部分的」に残しておこうとする実践であり、大人たちの記憶から再構成された「日本文化」を子どもたちの記憶に埋め込むことで、日本人性が子どもたちに部分的に身体化され、将来においてハイブリッド性として顕在化する可能性に期待を寄せているのである。これは、日本人の子供だから日本人的な何かをもってほしいし、それは可能だという意味での「本質主義」的な志向に基づく実践である。しかし、このような本質主義は「ハイブリッド性」と対抗して純粋な日本人性を丸ごと身に着けさせようとするものではなく、むしろ部分的で不完全でもよいから、日本人文化・意識を脳みそのどこかに植えつけておけば、将来、日本人性を一部身に着けた人間になるだろうという見込みに基づく実践である。

親は自分の子供がオーストラリア人になりきってしまうことに対する原初的な不安を感じるとすれば、本質主義的な観点から期待を抱くということである。塩原君は、こうした行為や願いを多くの学者がやるように本質主義批判の観点から批判することはやさしいが、それでは、移民・難民のエスニシティの再生産とエスニック集団の結束への意欲を殺ぐことになるし、究極的には、多文化主義の否定につながると主張する。いわばこれは「部分的な本質主義」であり、本質主義の問題点を理解した上でなお本質主義を、政治的な目的から利用すると同時に文化の丸ごと継承維持を狙うという戦略的本質主義ではない。要するにハイブリッド性と本質主義の二項対立を解体し、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」であると主張する。塩原君は第7・8章でその実際の過程を日本人移住者コミュニティにおける日本文化教育の実践をつぶさに観察し、その提案の有効性を検証する。それが第2の目的である。以上の二つの目的のために、以下のように議論を展開する。

本博士学位請求論文の要旨

まず序章「本質主義批判的多文化主義のジレンマ―問題設定と方法」では、本学位請求論文の二つの目的が明らかにされた後、オーストラリアの多文化主義に関する先行研究が紹介され、本研究の独自性が明らかにされる。また、本論文の後半で紹介されるフィールドワークや聞き取り調査の対象が、ここで紹介される。調査対象は、オーストラリアへの永住志向をもつキャンベラ在住の日系・日本人移民コミュニティ組織「キャンベラ日本人クラブ(CJC)」の会員である。必要に応じてシドニー在住の日本人へのインタビューなども行われているが、調査は主として2001年2月より2002年9月までの間キャンベラで行われ、約30名への聞き取りが実施されている。その後、論文執筆の合間に補足的な調査も行われている。

第1章「『包摂』と多文化主義への反動―ジョン・ハワードとネオ・ナショナリストのポリティクス」では、塩原君が批判の対象とする、現行のオーストラリア多文化主義言説の基本的特質が明らかにされる。具体的には、ハワード政権により設置された全国多文化問題諮問委員会の報告書『新世紀のためのオーストラリア多文化主義-包摂に向けて (*Australian Multiculturalism for a New Century: Towards Inclusiveness*, April 1999)』と、その報告書をもとに連邦政府が刊行した『多文化社会オーストラリアのための新アジェンダ (*A New Agenda for Multicultural Australia*, December 1999)』が分析の対象と

なる。分析の結果、1996年のハワード政権成立から2000年代初頭までの間に展開された「オーストラリア連邦政府の多文化主義言説」（以下、公定多文化主義と表記）では、オーストラリアは多文化コミュニティにより成立する社会だが、「多文化主義」の発展のお陰で社会的弱者たるエスニック集団も先住民民族も、社会に『包摂 (inclusive, inclusiveness)』され、社会的調和を達成し成熟した多文化ネイションになったという点が強調され、もはや、福祉主義的な多文化主義の役割は終わったということが暗示される。そしてこれが、ハワード政権の多文化主義観となり、多文化主義やエスニシティ概念の換骨奪胎の動きが強まると塩原君は主張する。

第2章『『エスニック・グループ』の構築—1970・80年代の公定多文化主義言説』では、前章で論じられた1990年代以降の公定多文化主義言説の特色をより明確にするため、それ以前の公定多文化主義言説の特色と対比される。本章は、1970・80年代の多文化主義言説と多文化主義論争を再読するとともに、先行研究の試みでもあるといつてよい。そこで明らかにされたのは、①1970年代・80年代の言説では、生活が苦しい哀れな移民・難民を助け、社会に統合するために〈福祉主義的な多文化主義〉が必要だということが強調されていたこと、②1990年代になると、多文化主義に不安を感じる知識人や政治家により、「多文化主義は国民を分裂させる」という批判的言説が高まり、ついには、公定多文化主義言説のなかに、「エスニック」（移民・難民・先住民）文化と「ナショナル」（オーストラリア英語系主流国民）文化の二項対立的な見解が強まり、エスニック文化の発展による国民文化分裂への不安が論じられるようになったこと、③最終的には多文化主義・エスニシティ概念に対する否定的態度が強まった、ということである。

第3章「多文化主義研究における本質主義批判—オーストラリアにおける展開」では、第2章で明らかにした公定多文化主義言説の変化と、「エスニックの脱構築」に理論的根拠を与えたのが、アカデミズムにおける公定多文化主義批判だったことが明らかにされる。それらは、1980年代以降本格化した本質主義批判的多文化主義の諸議論であり、三つの潮流に分けて整理されている。第1の潮流は、1980年代のオーストラリアで台頭したもので、エスニック・グループへの援助・福祉サービスを拡充し、同時に文化的多様性を維持しつつも、最終的には国民や諸「エスニック」文化を超えた市民的連帯を創出しようとするリベラリズムを強調する「コーポレート・コスモポリタニズム」に基づく多文化主義論である。第2の潮流は、1990年代に登場したもので、既存の公定多文化主義言説は支配者集団（ナショナル）の文化・社会的中心性を維持し、マイノリティ（エスニック）集団を従属化する言説だと批判し、ナショナル＝エスニックの二項的従属関係の解体を目指す「批判的多文化主義」である。

第3の潮流も、本質主義批判を利用し「エスニック」文化の本質性を解体しながらも、以上の議論とは異なり主流「アングロ・ケルト」文化とナショナリズムを擁護し、主流派中心の国民文化と秩序を再強化・再構築しようとする「ネオリベラル多文化主義」である。これら三つの理論潮流は立場の違いにもかかわらず、いずれも本質主義批判の論理に基づき、現行多文化主義を批判し、本質化されたエスニシティの脱構築を求める点で共通し、移民・難民集団の福祉問題よりも国民統合の側面への注目を強めていくものだったことが示される。

第4章『『包摂』的多文化主義の形成—1990年代における公定多文化主義言説』と第5章『『包摂』的多文化主義の政治的帰結—『縮図』としての『EAC改名論争』』では、1990年代のオーストラリアには、アカデミックな言説である本質主義批判的多文化主義が、その意図せざる結果として公定多文化主義言説へと流用され、結果として多文化主義批判を生み出すという「二重の解釈学」（ギデンズ）のプロセス

が存在していたことが論じられる。それは、連邦政府の多文化主義政策策定過程と公定多文化主義言説構築に介入した知識人によってなされたので、知識人の顔ぶれの変化とその言説の変化に焦点があてられる。

その結果判明したことは、以下のとおりである。① 1990年代前半のキーティング労働党政権時代においては、コーポレイト・コスモポリタニズム的考えをもつ知識人たちが、公定多文化主義言説に大きな影響を与えたこと、② 1996年のハワード保守連合政権発足後、ネオリベラル多文化主義的な考えをもつ知識人が重用され、従来の多文化主義がエスニックな文化的差異を固定化することを憂慮し、本質主義を批判しつつも「主流派中心」の国民文化編成を強化する論理として多文化主義を再定義しようとしていたことである（異文化を「寛容」にも承認する文化統合政策としての多文化主義）。このようなネオリベラル多文化主義的な考えを反映したハワード政権の公定多文化主義言説は、90年代末に『包摂』的多文化主義としてその形を整えることになったのである。

第5章では、第4章で明らかにされた二重の解釈学の過程が、ニュー・サウス・ウェールズ(NSW)州における「エスニック問題委員会(Ethnic Affairs Council: EAC)」の改名をめぐる論争でも生じたことが明らかにされる。EACとは、一種の独立公益法人であり、非英語系移民・難民の生活実態を調べ生活・福祉援助サービスに関する助言を、州政府に対して行うと同時に、通訳翻訳サービスを利用して行政情報の普及を任務とする機関であり、その存在は、各州政府の多文化主義への関与を象徴的に示すものであり、NSW州政府のものを嚆矢として(1978年)、その他の州にも設置されており、オーストラリアの多文化主義の象徴的存在となっていた。州政府はそのEACを「コミュニティ関係委員会(Community Affairs Council: CRC)」に改名しようとしたのである。NSW州政府の主張の根拠は、①「成功した多文化社会」であるNSW州にはもはや「エスニック」という言葉は不要であると同時に、②エスニック集団の固定的・閉鎖的性格を助長し「人々を分裂させる」有害なものである、③また「マルチカルチュラル」という言葉も「エスニック」を連想させるがゆえに好ましくない、④エスニック集団自身もエスニックと同定されることに窮屈さを感じている、というものであった。

エスニック集団は既に社会的に「包摂」されたという論理によって改名を正当化した州政府は、同時に、それまでの福祉国家主義的な多文化政策を削減していった。すなわちEACの改名には、従来の福祉主義的な多文化主義が成功し、もはや特別に援助されるべきエスニック・グループは存在しなくなったという理由からでもあった。それは、多文化主義が新自由主義的経済合理主義に立脚したネオリベラル多文化主義へと変質していく流れを決定的にした。しかもこの過程が、同化主義を掲げる極右ワン・ネイション党との暗黙の連携のもとに貫徹されたことが明らかにされる。こうした極右と政府の共謀関係に対して、コーポレイト・コスモポリタニズムや批判的多文化主義者たちは、『包摂』的公定多文化主義言説とその本質主義批判の論理を共有しているがゆえに、限定的な批判しかできなかったのである。

第6章「多文化主義理論と多文化的実践の再架橋に向けて一日常実践としての多文化主義」では、以上の第1章から第5章の議論で明らかにした、エスニシティや多文化主義概念の弱体化や、換骨奪胎が生じている状況で、エスニック集団のエンパワーメントと社会分裂批判を避けて、多文化主義を維持させるための方策を探るといふ本論文の第2の課題が論じられはじめる。それは、塩原君が、ハワード連邦政権やニュー・サウス・ウェールズ州労働党政権やそれらに同調する人々と異なり、オーストラリアの多文化主義は成功したものとは考えず、まだまだ政府による支援が必要なエスニック・グループは多く、多文化主義は今後も継続すべきだと考えるからである。そこで本章では、移民のエスニシティの再

生産と結束維持・自立・自助を促すという日常実践と、エスニック集団のオーストラリア社会への統合による社会的共同性の確立（社会的統合）という目的を両立させるためには、そもそも多文化主義という「ゲームのルール」（ブルデュー）自体が必要だということを確認する。そしてそのゲームのルールの維持のためには、「本質主義」と「ハイブリッド性」の二項対立的把握を脱構築して、つまり、本質主義は雑種化を本質的に嫌うという考え方を一時的に停止し、エスニックの本質化の実践が、ハイブリッド性に基づく社会的共同性を生み出すという、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の実践が必要だと主張する。

続く第7章「オーストラリア日系・日本人移民の「多文化化」—ふたつのネイションのはざまでの帰属の探求」と第8章「ハイブリッド性と本質主義の二項対立をこえて—キャンベラの日系・日本人エスニック・スクールにおける実践」で筆者は、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の実践が有効であることを確認しようとする。まず第7章では、オーストラリアの代表的な日系・日本人永住者組織であり、オーストラリア各地に存在する「日本クラブ(Japan Club)」とその関連団体の活動を分析する。その結果、日系・日本人移民組織の人々はオーストラリアの多文化主義の「ルール」に基づいて、エスニックな日本人性の再構築をはじめ、自分たちの日本人性を再強化するために多文化主義政策を利用しはじめたことが明らかになる。要するに第7章では、日本人コミュニティが成立するとともにエスニック・コミュニティとしての成熟化の過程が明らかにされる。

第8章では、オーストラリアで生まれ育った第2世代日系・日本人移民向けの学校である「CJC 日本語教室」における参与観察をもとに、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の実践の可能性を探る。このキャンベラ日本クラブによって運営されているこのボランティア日本語教室は、キャンベラの多文化主義政策に基づく支援を受ける「エスニック・スクール」である。この教室の運営に携わり、自分の子どもを教室に通わせている日本人移民の大人たちは、生徒である子どもたちに「日本人性」を継承させようと試みている。こうした実践は現時点では確かに、エスニシティを本質化しようとする実践である。塩原君が、その過程をつぶさに追うことによって発見したことは、まず、日本クラブの指導者たちは、ある意味で単純素朴な「本質主義」の実践を行っているということであった。つまり、日本人の子供だから日本文化を理解し受容できるし、親は伝統的な日本文化をできる限り純粹で本質的なまま継承させる責任があるというものであった。

次に発見したことは、人々は、他方で自分たちや次の世代がオーストラリア社会を基盤として生きていく必要があることを理解し、オーストラリア人として生きることの必要性を理解し、日本文化教育により子供たちがオーストラリアの社会的共同性と矛盾しないように調整を行うために雑種化戦略をも採用しているということであった。こうして本章の分析から、日系・日本人移住者が「ゲームのルール」としての公定多文化主義を利用し、オーストラリア社会への真の「包摂」と日本人性の部分的保持を両立させようとする実践を行っていることが明らかにされる。以上のことから、不完全ではあるが、ハイブリッド性と本質主義の二項対立を解体し、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の実践が行われていると同時に、それを支える多文化主義というゲームのルールの必要性が確認できたと主張する。

終章「ネオ・ナショナリズムの時代における多文化主義」では、第1章から第8章までの知見を改めてまとめて提示するとともに本質主義批判の問題点を整理する。結論は、本質主義の実践すべてを頭ごなしに否定することは、多文化主義やエスニック概念の解体につながるるとともに、エスニック集団の結束を弱めて、結果的には問題多き多文化社会を生み出すので、本質主義批判的多文化主義論の限界をわ

きまえるべきだということである（本質主義批判論批判）。この点に関し、公開審査に急遽参加された Ghassan Hage シドニー大学教授（文化人類学）は、塩原君の研究は本質主義化された本質主義を批判する本質主義批判を批判し、本質主義の効用を論じる本質主義の脱本質主義化戦略であるとコメントされたが、まさにそのとおりである。これは、大変重要な視点である。

評価

本論文には二つの目的があった。第1の目的を達成するため、まず主要なオーストラリアの理論家の議論が参照された。主要理論家はほぼ網羅されているとあってよい。また、アカデミックな多文化主義論が現実の政治過程に与えた影響をみるために、オーストラリア連邦政府、州政府、地方政府、およびその関連諸機関や、エスニック・ロビー団体や非営利組織などによる多文化主義政策に関する報告書、意見書、委員会・議会議事録、講演記録の閲覧、あるいは関係者へのヒアリングといった一次資料の分析が行われている。かなりの分量のものが利用されている。そして、本論文の後半では第2の目的に従って、移民コミュニティへのフィールドワークとしての聞き取り調査が行われている。微に入り細に入り聞き取りが行われ被調査者は相当辟易したに違いない。とはいえ、一人の研究者が理論的な研究を一方で行い、他方でその理論的研究から生まれた仮説を検証するために、用意周到な実地調査を行い、短期間に論文をまとめたということを見ると、その努力・力量は十分に評価できる。本論文をまとめる際には、補足的な調査も行われているうえに、必要に応じてシドニーの日本人へのインタビューも行われており、その几帳面さが評価できる。

よって、基本的には二つの目的はほぼ達成されたとあってよい。とくに、第1章から第5章までの本質主義批判的多文化主義論の展開が、エスニック・カテゴリーの解体と多文化主義の換骨奪胎の論拠となったことを明らかにするために、本質主義批判の理論的動向を整然と整理してその問題点を明らかにすると同時に、そうした理論的展開が二重の解釈学的過程を生みだし、①連邦レベルでは包摂的多文化主義の展開と同時に、多文化主義の後退が生じたこと、また、②州レベルでは、エスニック問題評議会（EAC）の名称改正問題という形で現れ、ここでも多文化主義の換骨奪胎が行われはじめたことを実証的に明らかにした議論は、十分説得的である。ここまでの議論に異論を唱えるのは大変難しいと思われる。本論文の結論を覆すにはかなり用意周到な議論が必要であろう。

とはいえここにも問題がないわけではない。多文化主義の類型化議論のうちネオリベラル多文化主義が論じられていたが、それは、経済政策でネオ・リベラリズムの立場に立つ人々が支持する多文化主義のことであり、今日の主要な立場である。それ故に、より研究の必要があるにもかかわらず、ネオ・リベラリズムと本質主義との関係性の分析が不十分であるとか、また、多文化主義発展史の議論が不十分で70・80年代の福祉主義多文化主義と90年代以降のネオリベラル多文化主義の対比が不十分だと査読者の意見もあり、今後充実を期待したい。ただ、多文化主義の時代的変遷を、福祉主義多文化主義からネオリベラル多文化主義への変遷であると捉えること自体は卓見である。よって、第1章から第5章までの議論だけでも、塩原君が博士学位を取得して今後研究者として活動するに当たり、十分な才能と力量をもつことを証明するものと評価できる、という点で査読者一堂の意見は一致している。

しかし、第7章と第8章の議論は第6章を含む前の六つの章に比べ、多少説得力に欠けるといわざるを得ない。「ハイブリッド性を再生産する本質主義」というかなり難解な議論を証明するために選ばれた観察の対象が、日本人クラブの事例だけではやはり論拠として不十分であるとの印象は払拭できない。その理由は、塩原君も論じているように、日本人コミュニティが自らのエスニシティを意識しつつ多文

化社会オーストラリアの多文化主義政策と積極的に関わりをもちはじめたのが比較的最近であり、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の可能性を検証するには、事例としては不完全だからである。また、博士論文後半の二つの章の研究は、第2世代、第3世代のエスニシティ研究のカテゴリーに属することを考えると、オーストラリアのみならず、欧米の移民・難民集団の第2世代第3世代のエスニシティ研究を参照する必要があるだろう。そのことによって、自らの日本人コミュニティ研究の不十分さを補完しつつ、論文の主張を強化できたのではないと思われる。また、多文化主義を導入していない国（例えばフランスやドイツ）の移民・難民の子弟の社会適応状況と比較することにより、オーストラリアにおける第2世代、第3世代の社会統合問題についてより多くのことが学べたかもしれない。そのような観点から、他の移民・難民第2世代研究としての事例研究を塩原君なりに再読して、自らの研究を補強すべきだったと思われる。

塩原君は本論文提出の際にて添付した論文要約のなかで、第7章と第8章の議論は「あくまで問題提起の域を出ない」と認めているが、こうした知見を、ネオ・ナショナリズムの世界的な台頭という時代状況を見据えたうえで、多文化主義理論の展開と再生に反映させるためには、今後、調査方法の精緻化に加え、各種の事例分析を集め比較考量して自らの仮説検証に関する議論の一般性の確保に努める必要があるだろう。査読者の一人は、参与観察の量や期間の不足、あるいは観察対象を取り巻く社会環境への配慮が不十分ではないかとの疑問を表明している。しかし、公開審査会にHage教授とともに急遽参加された京都大学蘭信三助教授は、理論先導の研究を行う若手の研究者がしばしば実証研究を試みては隘路に陥るものだが、塩原君の研究は、今後時間さえ掛ければ十分充実していく可能性に満ちているのだと評価されたが、査読者一同も同じ意見である。

最後に、「ハイブリッド性を再生産する本質主義」の可能性についての疑問を提示したい。本論文は、文化的同化圧力という抑圧に耐えるための基盤となるエスニシティを再生産しようという意欲は、ある意味で単純素朴な本質主義的な考え方から生まれてくると主張するものである。だからこそ、そのような親の本質主義的な感情を「理論的に正しくないこと」として一方的に否定することは、本論文が明らかにしたようにエスニシティ概念の政府による脱構築の動きを助長するのみならず、移民・難民の人々のエスニシティ維持への意欲を失わせ、結果的には多文化主義を換骨奪胎させることにつながってしまうのである。

しかし、日本人定住者のもつ日本文化もハイブリッドなものであるとすれば、本質主義そのものが戦略的であろうが、単純素朴な部分的なものであろうが、不可能なのではないかとの疑問も浮かんでくる。さらに、本質主義の効用を本論のように指摘するのであるならば、想像され教えられる日本文化の内容こそしっかり吟味すべきではないかとの指摘も可能である。すなわち、多文化社会適応的な日本人を本質主義的に想像し・創造することは可能だということである。査読者の一人はそのような疑問を提示している。塩原君の議論は、査読者の一人がいうように、本質主義そのものが社会的に構築されたものであるということを暗示する議論であるとするならば、本質的に想像され、創造される内容の吟味こそ重要だという指摘は、まさにその通りである。

最後に、本質主義的でなければ文化継承意欲は生まれぬのか、という疑問も可能である。たしかに、移民・難民を含む国民の多くが本質主義的な思考方法を受け入れている現在では、ハイブリッド産出的な（部分的）本質主義に基づく文化継承戦略は確かに有効である。実際、本論文でも明らかにされているように、キャンベラ日本語教室の大人たちの日本文化論にも微妙な「ずれ」があることが確認されて

いる。そのことから、日本文化の雑種性・社会的構築性が透けてみえてくる。だが、ご本人たちはそんなことにお構いなく本質主義的日本文化・日本人論を展開している。たしかに、本質主義は生きているのである。ただ本論では、それが多文化主義反対論者や極右に受け入れられ逆用されたことのみが問題となっているが、将来アカデミックな世界での本質主義批判の議論が本研究で調査対象となった在豪日本人を含む移民・難民などのエスニック・グループの間に広がり、本質主義的文化観の問題点が理解された場合、果たしてエスニシティを維持しようとする意欲はどうか、また、同じことが国民一般に及んだとき、ナショナルな文化の再生産意欲はどうか、ということが疑問として浮かんだことも書き添えておく。アカデミックな議論の浸透が、意図せざる結果を生む「二重の解釈過程」が発生するだろう。今後、より厳密な検証が必要になるに違いない。

結論

本論文の評価において論じたように、本論文には当然のことながらメリットとデメリットが存在する。しかし、問題点として指摘された部分は、今後、塩原君の研究活動のなかで十分克服できるのではないか、またその能力が同君には十分あるということも示されていた。とくに本論文第7・8章に関わる問題点は、塩原君だけが考える問題ではない。むしろ、塩原論文は地域文化研究者や多文化主義研究者が今後取り組むべき大きな課題を明らかにしてくれたというべきである。そのことで、本論文の意義は高まっている。それは、キャンベラ日本語学校研究の弱点を十分補うものである。オーストラリアの多文化主義論争とその社会・政治的影響研究とエスニック文化の世代間伝承に関する実証的事例研究を重ね合わせた本研究は、博士学位授与にふさわしいものであるとともに、塩原君が博士学位授与者に値する前途有為な研究者であることを十二分に証明していると査読者一同は判断し、ここにその旨報告する。

なお、最後に、2004年11月29日の公開論文審査会に、急遽参加し、有益なコメントをしていただいた、シドニー大学 Ghassan Hage 教授と京都大学蘭信三助教授、そして本研究科委員の先生方に感謝の意を表するとともに、Hage 教授のために、塩原君の博士学位請求論文の要約を的確に翻訳するとともに、2時間にわたる審査会の間、同時通訳をしてくれた、学術振興会特別研究員、大岡栄美君（社会学博士、トロント大学）にも感謝の意を表したい。

博士（社会学）[平成16年12月8日]

甲 第2315号 谷部 真吾

祭りの社会人類学的研究—「森の祭り」の史的考察を中心に—

〔論文審査担当者〕

- | | | |
|----|------------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士 | 鈴木 正崇 |
| 副査 | 慶應義塾大学名誉教授 文学博士 | 宮家 準 |
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（社会学） | 有末 賢 |
| 副査 | 名古屋大学大学院文学研究科教授 | |